

鬼北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	11,045人	7,533,017千円	376,048千円	1,249,825千円	16.6%	17.2%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

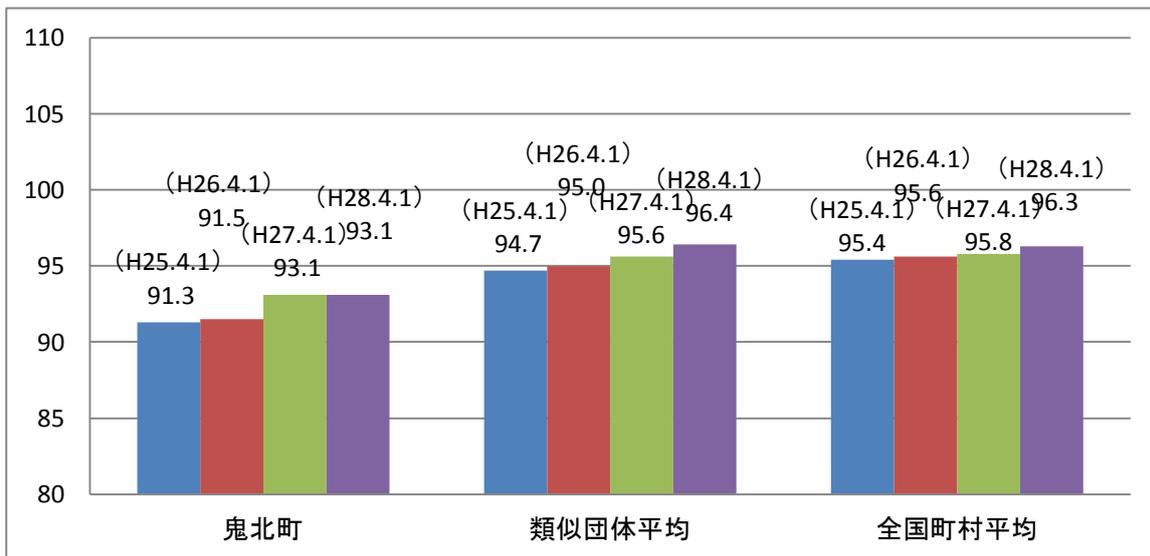
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	141人	501,830千円	73,433千円	193,102千円	768,365千円	5,449千円	5,536千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善策の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円 411,692	円 410,984	円 978	% 0.17	% 0.17	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	月 4.32	月 4.20	月 0.12	月 0.10	月 4.30	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無棟具体的な内容(未実施の婆には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 行政職給料表改定(6級制導入)を行った。 給料額については、国と同様の改正を行い、激変緩和のため、平成30年3月31日までの3年間は現給保障の経過措置を行う。
--

②その他の見直し内容

初任給調整手当及び扶養手当については、国と同様に見直しを実施した。 (平成28年4月1日実施)
--

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鬼北町	43.1 歳	309,921 円	357,481 円	332,610 円
愛媛県	44.7 歳	340,457 円	433,564 円	373,226 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.1 歳	302,840 円	347,902 円	327,761 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鬼北町	51.4 歳	5人	312,758	334,518円	327,458 円	—	—	—	—
愛媛県	51.2 歳	244人	331,345	369,880円	347,717 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876人	287,447	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	5人	292,157	310,623円	302,979 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鬼北町	5,484,498円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	177,318 円	180,730 円	176,700 円
	高 校 卒	145,106 円	147,313 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	140,099 円	140,099 円	—
	中 学 卒	—	124,432 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,579 円	324,863 円	373,814 円	386,429 円
	高 校 卒	255,968 円	311,412 円	343,500 円	372,777 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

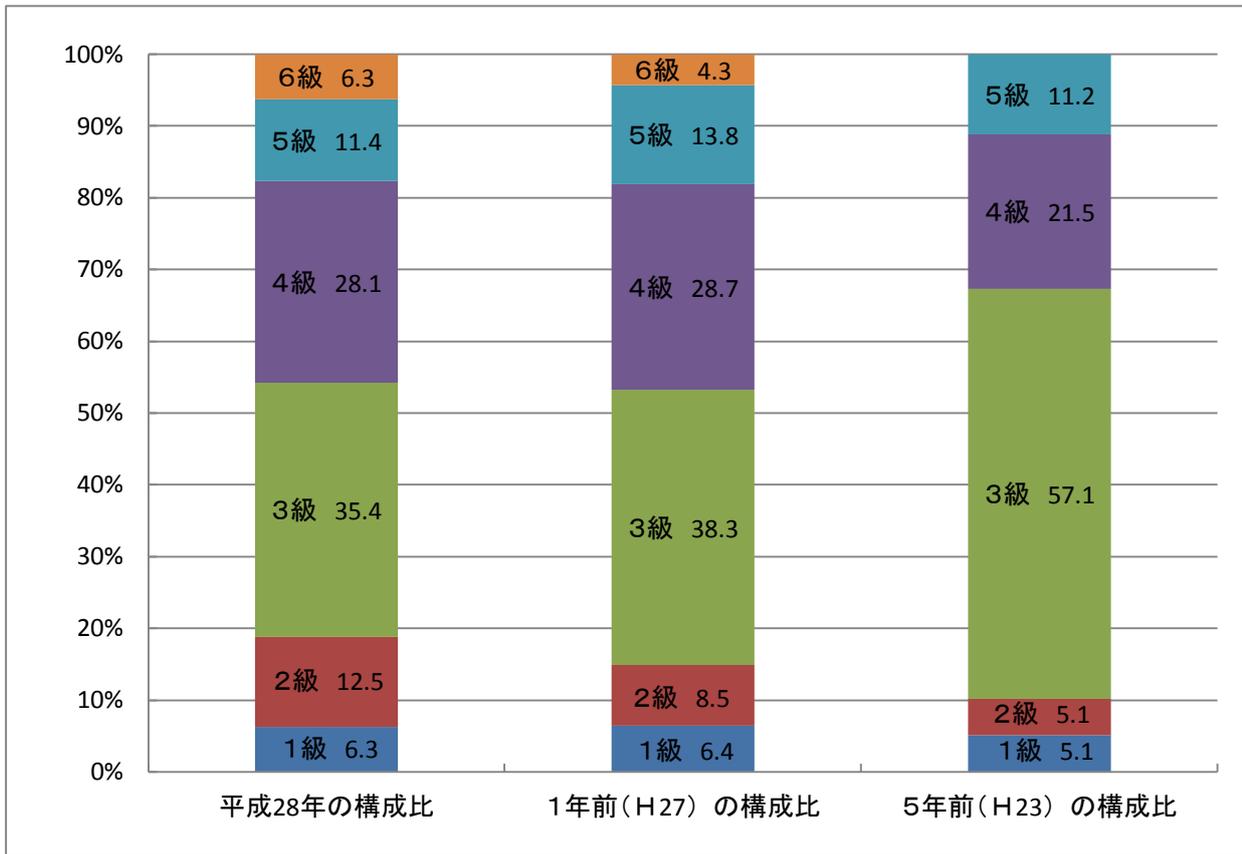
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	6 人	6.3 %	142,138 円	247,537 円
2 級	主査	12 人	12.5 %	192,428 円	304,552 円
3 級	主任	34 人	35.4 %	228,766 円	350,526 円
4 級	係長	27 人	28.1 %	262,092 円	381,644 円
5 級	課長補佐	11 人	11.4 %	288,190 円	393,690 円
6 級	課長	6 人	6.3 %	318,907 円	410,955 円

(注) 1 鬼北町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 平成27年に5級制から6級制に変更している。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	鬼北町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,384 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,581 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	鬼北町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

鬼北町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置	2%~20%加算			定年前早期退職特例措置	2%~45%加算		
1人当たり平均支給額(平成27年度)	21,389 千円						

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	8,681 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	469,249 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	11.5 %
手当の種類(手当数)	7 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	保健福祉課・環境保全課職員	感染症菌の処理業務	0千円	日額1,000円
研究手当	医師(診療所)	病理生理学の研究事務	4,925千円	月額500,000円の範囲内
	医師(北宇和病院)		12,709千円	
緊急往診業務等手当	医師(診療所)	執務時間以外の緊急往診事務	3,600千円	月額100,000円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	72千円	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	72千円	月額1,500円
野犬等処理手当	環境保全課職員	野犬等処理業務	12千円	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	町民生活課職員	行路死人の死体処理	0千円	1体3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	30,937 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	247 千円
支給実績(平成26年度決算)	31,375 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	247 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	—	千円 16,833	円 222,960
	配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円				
	配偶者がいない場合は1人のみ 11,000円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居住者(月額12,000円を超えるとき 支給限度額 27,000円)	異	国は持ち家 制度廃止	千円 5,024	円 251,209
	持家居住者 3,500円				
通勤手当	交通機関等利用者で片道2km以上 支給限度額 55,000円	異	国は60km 未満で 2,000円～ 24,500円	千円 9,223	円 89,116
	自動車等使用者で片道2km以上 通勤距離に応じて2,500円～47,200円				
日直手当	勤務1回につき 4,200円	同	—	千円 1,029	円 7,795
管理職手当	診療所長 79,500円	同	—	千円 16,251	円 457,775
	課長級 42,900円～52,400円				
	課長補佐級 31,500円				
初任給調整手当	欠員の補充が困難であると認められる医師に 新たに採用された職員 支給限度額 412,200円	同	—	千円 4,801	円 4,801,200
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が緊急時等に休 日等に勤務した場合 1種から3種の職員で6,000円～10,000円	同	—	千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町長 731,000円 (円)	850,000円～550,000円
	副町長 584,000円 (円)	674,000円～476,000円
報酬	議長 240,000円 (円)	367,200円～218,000円
	副議長 188,000円 (円)	340,000円～174,000円
	議員 173,000円 (円)	320,000円～155,000円
期末手当	町長 副町長	(平成27年度支給割合) 3.15月分
	議長 副議長 議員	(平成27年度支給割合) 3.15月分
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×0.46 16,140,480円 退職の翌月
	備考	給料月額×在職月数×0.27 7,568,640円 退職の翌月

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

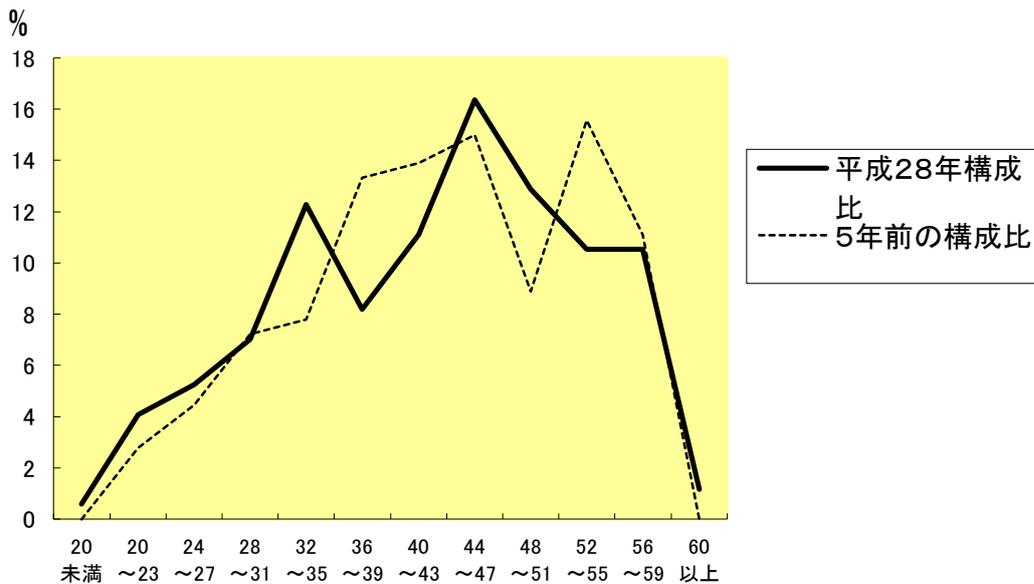
(各年4月1日現在)

部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通 会計 部門	議 会	2	2	0	部門間の業務移管及び兼務課長の専任課長配置による増 保育士退職に伴う減 農業土木業務移管による減 専任課長を兼務課長で配置したことによる減 ＜参考＞H28.04.01の鬼北町人口 10,926人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 108.91人 類似団体の人口1万人当たり職員数 83.87人	
	総 務	30	32	2		
	税 務	9	9	0		
	一 般 行政 部門	民 生	44	43		△ 1
	衛 生	12	12	0		
	農林水産	11	10	△ 1		
	商 工	4	4	0		
土 木	8	7	△ 1			
	計	120	119	△ 1		
	教育部門	20	22	2	国体専任課長の配置及び学芸員配置による増	
	小 計	140	141	1	＜参考＞H28.04.01の鬼北町人口 10,926人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 129.05人 類似団体の人口1万人当たり職員数 102.97人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	12	13	1	診療所医師確保による増	
	水 道	5	5	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	29	30	1		
合 計		169 [227]	171 [227]	2 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長は除く。)である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H28	1	7	9	12	21	14	19	28	22	18	18	2	171
H23	0	5	8	13	14	24	25	27	16	28	20	0	180

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	128	128	121	121	120	119	△ 9 (-7.03%)
教 育	19	19	20	20	21	23	4 (21.05%)
普通会計計	147	147	141	141	141	142	△ 5 (-3.40%)
公営企業等会計計	34	29	30	31	29	30	△ 4 (-11.76%)
総合計	181	176	171	172	170	172	△ 9 (-4.97%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を含む。)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
27	340,693	56,373	27,053	7.9	8.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27	4	16,830	1,479	3,877	22,186	5,546	7,007

(注) 1 職員手当には退職手当金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼 北 町	45.0 歳	350,633 円	462,220 円
団 体 平 均	44.5 歳	371,053 円	582,955 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 基本給は、給料及び扶養手当の合計額の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鬼北町	市町村平均(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成27年度) 969 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,606 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

鬼北町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額(平成26年度) 0 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当は、なし。

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	255 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	127 千円
支給実績(平成26年度決算)	149 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	74 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じである。	同	—	653 千円	217,000 円
住居手当	一般行政職と同じである。	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じである。	同	—	348 千円	116,000 円
管理職手当	一般行政職と同じである。	同	—	635 千円	317,700 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
27	1,000,064	△ 20,731	70,853	7.1	6.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27	5	27,204	33,154	10,495	70,853	14,171	17,157

(注) 1 職員手当には退職手当金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	45.3 歳	470,461 円	1,175,642 円
団体平均	44.7 歳	568,553 円	1,422,787 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 基本給は、給料及び扶養手当の合計額の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鬼北町		市町村平均(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 2,099 千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 2,422 千円	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

鬼北町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		
1人当たり平均支給額(平成26年度) 0 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	12,709 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	3,177,300 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	2.4 %			
手当の種類(手当数)	1 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師(北宇和病院)	病理生理学の研究事務	12,709千円	月額500,000円の範囲内

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	0 千円
支給実績(平成26年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	0 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じである。	同	—	1,149 千円	229,800 円
住居手当	一般行政職と同じである。	同	—	264 千円	264,000 円
通勤手当	一般行政職と同じである。	同	—	0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じである。	同	—	378 千円	378,000 円